

# 仕 様 書

## 1. 件 名

福岡運輸支局他 11 箇所で使用する電気需給契約

The contract of the usage of electricity supply for Fukuoka Transport Branch Office and other eleven branches

## 2. 概 要

- (1) 需要場所 別紙 1 のとおり  
(2) 業種及び用途 官公署 (事務所)

## 3. 仕 様

### (1) 電力供給条件

#### ①別紙 1 の 1~11 の事務所

- ア 供給電気方式 交流 3 相 3 線式  
イ 標準電圧 6, 0 0 0 V  
ウ 標準周波数 6 0 H z  
エ 電気方式 1 回線受電

#### ②別紙 1 の 12 の事務所

- ア 供給電気方式 交流 3 相 3 線式  
イ 標準電圧 6, 6 0 0 V  
ウ 標準周波数 6 0 H z  
エ 電気方式 1 回線受電  
オ 受電設備の総容量 3 0 0 k V A  
カ コンデンサ取付容量 2 5. 5 k V A × 3 台  
キ リアクトル取付容量 6 % × 3 台

### (2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 契約電力 (予定) 別紙 2 のとおり  
需給開始後の各月の契約電力は、その 1 月の最大需要電力と前 11 ヶ月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。  
イ 予定使用電力量 別紙 2 のとおり

### (3) 履行期間

- 自 令和 3 年 4 月 1 日 0 0 : 0 0  
至 令和 4 年 3 月 3 1 日 2 4 : 0 0

(4) 電力量の計量

①別紙1の1～11の事務所

自動検針装置	有
電力会社の検針方法	自動検針
計量器	電力需給用複合計器（通信機能付）

②別紙1の12の事務所

自動検針装置	無
電力会社の検針方法	目視記録

(5) 需給地点

①別紙1の1～11の事務所

需要場所における九州運輸局の施設した第1号柱上の開閉器電源側接続点と九州電力株式会社の架空引込線の接続点。

②別紙1の12の事務所

長崎港湾合同庁舎構内第1号柱に取り付けた開閉器の電源側接続点と九州電力株式会社の架空引き込み線の接続点。

(6) 電気工作物の財産分界点

供給地点に同じ

(7) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点に同じ

4. その他

- (1) 力率は、進相コンデンサを設置し使用期間中100%を保持する予定である。  
なお、入札時には、力率100%にて価格算定すること。
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に保有していない。
- (3) 原油・LNG（液化天然ガス）・石炭の燃料費が為替レートや価格変動により上昇あるいは低下した場合、それに応じて電気料金を調整することができる（燃料費調整額）。  
ただし、算定方法等について、供給者は事前に受給者と協議するものとする。  
なお、入札時には、燃料費調整額を考慮しないものとする。
- (4) 別紙1の1～11の事務所は非常用自家発電設備を有していないが、別紙1の12の事務所は非常用自家発電設備（135kVA）1台を有している。
- (5) 再生エネルギー発電促進賦課金は、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める単価によるものとする。  
なお、入札時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないものとする。

(6) 電力供給における料金その他を計算する場合する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需用電力の単位は、1 キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は、1 キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 料金その他の計算における金額の単位は、1 円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

エ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1 円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

(7) 請求及び対価の支払方法

受注者は以下に定める方法により請求を行うものとする。

①別紙1の1～11の事務所

ア 発注者が定める分担率により、九州運輸局及び独立行政法人自動車技術総合機構九州検査部から支払うこととする。

イ 毎月始めに、電気使用量等を発注者へ送付することとする。

ウ 発注者は九州運輸局及び独立行政法人自動車技術総合機構九州検査部の負担額を計算し、受注者へ通知することとする。

エ 受注者はウの分担通知に基づいた請求書を作成し九州運輸局及び独立行政法人自動車技術総合機構九州検査部へ請求を行うものとする。

オ 九州運輸局及び独立行政法人自動車技術総合機構九州検査部は、それぞれのシステムによる銀行振り込みにより受注者へ支払を行うものとする。

②別紙1の12の事務所

ア 発注者が定める分担率により、九州運輸局及び長崎港湾合同庁舎入居官署から支払うこととする。

イ 毎月始めに、電気使用量等を長崎運輸支局へ送付することとする。

ウ 長崎運輸支局は九州運輸局及び長崎港湾合同庁舎入居官署の負担額を計算し、受注者へ通知することとする。

エ 受注者はウの分担通知に基づいた請求書を作成し九州運輸局及び長崎港湾合同庁舎入居官署へ請求を行うものとする。

オ 九州運輸局及び長崎港湾合同庁舎入居官署は、銀行振り込みにより受注者へ支払を行うものとする。

(8) 契約日については、令和3年度予算成立をもって契約することとする。ただし、令和3年4月1日以前に成立した場合は、令和3年4月1日を契約日とする。なお、予算案の変更、成立の遅延等があった場合、事業を中止、又は契約

内容を変更する場合がある。

(9) 詳細については、九州運輸局総務部会計課調度係（電話 092-472-2314）の指示によるものとする。

## 別紙1

需 要 場 所			
支 局 名 等	所 在 地	郵便番号	
1 福岡運輸支局本庁舎	福岡県福岡市東区千早3丁目10-40	813-8577	
2 北九州自動車検査登録事務所	福岡県北九州市小倉南区新曾根4-1	800-0211	
3 筑豊自動車検査登録事務所	福岡県飯塚市仁保23-39	820-0115	
4 久留米自動車検査登録事務所	福岡県久留米市上津町2203-290	830-0052	
5 佐賀運輸支局本庁舎	佐賀県佐賀市若楠2丁目7-8	849-0928	
6 長崎運輸支局東長崎庁舎	長崎県長崎市中里町1368	851-0103	
7 佐世保自動車検査登録事務所	長崎県佐世保市沖新町5-5	857-1171	
8 熊本運輸支局本庁舎	熊本県熊本市東区東町4丁目14-35	862-0901	
9 大分運輸支局	大分県大分市大洲浜1丁目1-45	870-0906	
10 宮崎運輸支局	宮崎県宮崎市大字本郷北方鶴戸尾2735-3	880-0925	
11 鹿児島運輸支局谷山港庁舎	鹿児島県鹿児島市谷山港2丁目4-1	891-0131	
12 長崎港湾合同庁舎	長崎県長崎市松ヶ枝町7-29	850-0921	

	月別使用電力量(単位:kwh)														電気量 合計 (kwh)
		R2年4月分	R2年5月分	R2年6月分	R2年7月分	R2年8月分	R2年9月分	R2年10月分	R2年11月分	R2年12月分	R3年1月分	R3年2月分	R3年3月分	期間計	
福岡	契約電力(kw)	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	-	1,654,328
	電力量(kwh)	14,054	13,224	21,950	22,890	28,829	22,910	14,734	13,374	17,972	19,468	19,177	17,667	226,249	
北九州	契約電力(kw)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	-	
	電力量(kwh)	10,030	7,720	12,266	13,115	17,587	12,805	9,134	8,334	12,515	13,634	13,093	11,735	141,968	
筑豊	契約電力(kw)	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	-	
	電力量(kwh)	6,211	4,743	6,612	6,831	8,866	6,206	5,324	5,562	8,059	8,769	7,676	7,333	82,192	
久留米	契約電力(kw)	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79	-	
	電力量(kwh)	7,412	6,731	12,185	12,578	14,568	9,878	6,985	7,572	10,229	10,079	9,178	9,276	116,671	
佐賀	契約電力(kw)	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	-	
	電力量(kwh)	7,267	5,929	10,498	10,857	11,711	10,004	6,701	6,804	10,096	9,626	9,355	9,237	108,085	
長崎	契約電力(kw)	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	-	
	電力量(kwh)	6,509	6,026	9,496	9,916	11,654	8,757	6,809	6,222	8,386	8,138	8,338	7,722	97,973	
佐世保	契約電力(kw)	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	-	
	電力量(kwh)	3,880	3,448	5,084	5,786	8,047	6,052	4,016	3,630	5,425	6,365	5,931	5,579	63,243	
熊本	契約電力(kw)	131	131	131	131	131	131	131	131	131	131	131	131	-	
	電力量(kwh)	12,791	10,525	16,133	18,544	23,354	16,685	11,405	13,212	16,839	17,294	15,014	15,689	187,485	
大分	契約電力(kw)	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	-	
	電力量(kwh)	9,400	8,342	11,264	12,360	16,580	12,282	9,559	8,586	12,058	12,485	12,160	11,449	136,525	
宮崎	契約電力(kw)	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	-	
	電力量(kwh)	8,220	8,087	12,089	14,195	18,116	13,479	9,049	7,914	11,624	12,427	12,574	11,521	139,295	
鹿児島	契約電力(kw)	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	-	
	電力量(kwh)	8,566	9,324	16,173	18,380	19,923	16,899	12,781	9,509	9,900	10,503	9,830	10,062	151,850	
長崎 港湾 合庁	契約電力(kw)	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	-	
	電力量(kwh)	12,455	10,947	16,797	24,233	26,099	21,255	11,381	11,304	17,665	18,280	17,186	15,190	202,792	
月合計	契約電力(kw)	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076	-	
	電力量(kwh)	106,795	95,046	150,547	169,685	205,334	157,212	107,878	102,023	140,768	147,068	139,512	132,460	1,654,328	